

部活動規約

【主旨と目的】

部活動は、生徒が共通の興味と関心のもとにスポーツ及び文化活動を行うため、学年や学級の枠を超えて編成される任意の集団活動である。その活動は学校の教育活動として位置づけられ、活動を通じて生徒の心身共に調和のとれた発達を促すことを最大の目的としている。その指導は顧問教師がこれに当たり、技術指導はもちろん、生徒指導、健康管理にいたるまで、勤務時間を超えて指導を行っている。

具体的な目標として、次のことを掲げている。

- 心身を鍛える
- 技術や知識を身につける
- ルールを守ることの大切さを学ぶ
- よりよい友人関係を作る

【実施要項】

- ①顧問教師のいる部のみ開設する。
- ②入部希望者は、「入部届」を学級担任を通じて顧問教師に提出し認められる。
- ③部活動は顧問教師や外部コーチの指導のもとに行う。
- ④練習に必要な個人の用具、及び練習試合の交通費は、原則として自己負担とする。
- ⑤活動時間は、原則として通年 18:30 下校完了とする。
- ⑥次の期間は原則として活動を行わない。
(ア) 定期考査の一週間前から考査終了当日の早朝まで
※ 公式試合が上記期間内や期間直後に予定されている場合、時間を短縮して活動することもある。(ただし事前に連絡する。)
(イ) 学校閉学日(盆8月13日~8月15日、年末年始12月29日~1月3日ごろ)
(ウ) 毎月第3水曜日(部活動休養日)
(エ) 毎月第一土日は原則休みとする。(9月より実施)
《休養日設定の原則》
原則、週当たり2日以上を休養日とする。
(1) 週当たり平日(祝日含む)に1日以上、土・日曜日に1日以上を休養日とする。
(2) 大会等の事情により、土・日曜日に休養日を設定できない場合は、他の日に休養日を振り替えて、少なくとも週1日は休養日を設定する。

【 入部生徒の心得 】

《1》入部・参加態度

- ①自分の健康や生活に負担にならない部を選び、途中で退部することができないようにする。
- ②顧問の先生の指示に従い、きまりを守って常に東谷中学校の一員として恥ずかしくない行動をとる。
- ③集合・解散・下校時間を守る。
- ④活動を休むときは、事前に顧問の先生に連絡する。
- ⑤指示された場所以外では活動しない。
- ⑥他の部活の器具を勝手に使用するなど、他部の活動の妨げとなる行為をしない。
- ⑦顧問の先生や外部コーチが学校にいないときは、無断で活動しない。
- ⑧活動終了後はすみやかに下校し、寄り道などをせずに帰宅する。
- ⑨やむをえない退部にあたっては、担任や顧問の先生と十分に話をした後、保護者の同意を得た「退部届」を顧問の先生に提出する。

《2》活動中の服装、活動場所の使用上の注意

- ①運動部は体操服、文化部は標準服とする。ただし、顧問の先生が認めた服装でもよい。
- ②活動で休日等に登校するときも標準服を着用するほか、学校で決められた服装を守る。
- ③登校中及び活動中の買い物、飲食は禁止。昼食は家から持ってくること。
- ④部活動中に不必要的物、あるいは現金、ジュース類、及び菓子類の持ち込みはしない。
- ⑤体育館・武道場・グラウンド・部室・教室の使用について
 - ア. 使用後のカギは決められた場所に保管し、無断で使用しない。
 - イ. 体育館・武道場・部室などの飲食は、顧問の先生の許可を必要とする。
 - ウ. 部室は活動以外の目的で使用しない。（部外者を入室させたり私物を置いたりしない。）
 - エ. 部室内は常に整理整頓し、清掃をきちんとする。
 - オ. 部活動終了後、どの使用施設も整理を行い、用具を片付け、最後に戸締まり消灯をする。
 - カ. 体育館・グラウンドの使用は、顧問の先生の使用割に従う。
 - キ. 活動場所の変更などは、必ず顧問の先生を通じて行う。

《3》その他

- ①校外に試合や練習試合にいくときも、前述の心得を守る。
- ②学校生活あっての部活動であり、学級活動や学校行事、提出物等を疎かにすることのないようにする。
- ③以上の心得が守れない部、及び、守れない個人の所属する部については、部活動停止などの措置をとることもある。